

ケーブルスマホ契約約款・重説 改訂内容

現行		改訂		改訂書面
(略) (契約申込の承諾) 第9条 (個人情報) 3 前2項の規定にかかわらず、当社は、次の場合には、(中略) (8) ケーブルスマホ契約者が申し込みをした回線数が、当社と同時に契約しているケーブルスマホ契約を含め、合計が6以上であるとき。 (略) (11) ケーブルスマホ契約者が一度に申込みした回線数が、3以上であるとき。当社と同時に契約しているケーブルスマホ契約を含め、合計が3以上の場合は新たな回線の申込みを行ってから90日以上経過していないとき。 (略) (個人情報) 第76条 (略)		(略) (契約申込の承諾) 第9条 (個人情報) 3 前2項の規定にかかわらず、当社は、次の場合には、(中略) (8) ケーブルスマホ契約者が申し込みをした回線数が、当社と同時に契約しているケーブルスマホ契約を含め、合計が6以上であるとき。 ただし、ケーブルスマホ契約者が法人の場合を除きます。 (略) (11) ケーブルスマホ契約者が一度に申込みした回線数が、3以上であるとき。当社と同時に契約しているケーブルスマホ契約を含め、合計が3以上の場合は新たな回線の申込みを行ってから90日以上経過していないとき。 ただし、ケーブルスマホ契約者が法人の場合を除きます。 (略) (個人情報) 第76条 (略)		約款・重説
個人データの管理について責任を有するもの	株式会社コミュニティネットワークセンター 情報セキュリティ責任者 技術本部 瑞慶覧朝仁	個人データの管理について責任を有するもの	株式会社コミュニティネットワークセンター 情報セキュリティ責任者 技術本部 浅野利光	約款
(略) 料金表 (別紙) 1. 適用 (略)		(略) 料金表 (別紙) 1. 適用 (略)		約款・重説

ケーブルスマホ契約約款・重説 改訂内容

現行		改訂		改訂書面
イ タイプ A には次の種類があります。		イ タイプ A には次の種類があります。		約款・重説
品目	内容	品目	内容	
データプラン	- 第 4 条（ケーブルスマホの種類）第 1 項 1 号の（中略）提供します。 （略）	データプラン	- 第 4 条（ケーブルスマホの種類）第 1 項 1 号の（中略）提供します。 - データプランの回線数は、ケーブルスマホ契約者が同時に契約している他のケーブルスマホ契約を含め、5 回線までとなります。ただし、ケーブルスマホ契約者が法人の場合を除きます。 （略）	
音声付きプラン	（略） - 音声付プランの回線数は、ケーブルスマホ契約者が同時に契約している他のケーブルスマホ契約を含め、5 回線までとなります。 （略）	音声付きプラン	（略） - 音声付きプランの回線数は、ケーブルスマホ契約者が同時に契約している他のケーブルスマホ契約を含め、5 回線までとなります。ただし、ケーブルスマホ契約者が法人の場合を除きます。 （略）	
5 分かけ放題プラン	（略） 5 分かけ放題プランの回線数は、ケーブルスマホ契約者が同時に契約している他のケーブルスマホ契約を含め、5 回線までとなります。 （略） - 契約については 2 年契約の自動更新で、更新月は 1 ヶ月となります。回線開通の翌月を起算月として 24 ヶ月が契約期間、契約期間の翌月 1 ヶ月を更新月とし、更新月を起算月として 24 ヶ月が契約期間となります。	5 分かけ放題プラン	（略） 5 分かけ放題プランの回線数は、ケーブルスマホ契約者が同時に契約している他のケーブルスマホ契約を含め、5 回線までとなります。ただし、ケーブルスマホ契約者が法人の場合を除きます。 （略） 廃止済制度のため条項削除	

ケーブルスマホ契約約款・重説 改訂内容

現行		改訂		改訂書面												
（略） エ タイプ D には次の種類があります。 <table><tr><td>品目</td><td>内容</td></tr><tr><td>データプラン</td><td> ・第 4 条（ケーブルスマホの種類）第 1 項 1 号の（中略）提供します。 （略） </td></tr><tr><td>音声付きプラン</td><td> （略） ・音声オプション回線数は、ケーブルスマホ契約者が同時に契約している他のケーブルスマホ契約を含め、5 回線までとなります。 （略） </td></tr></table>		品目	内容	データプラン	・第 4 条（ケーブルスマホの種類）第 1 項 1 号の（中略）提供します。 （略）	音声付きプラン	（略） ・音声オプション回線数は、ケーブルスマホ契約者が同時に契約している他のケーブルスマホ契約を含め、5 回線までとなります。 （略）	（略） エ タイプ D には次の種類があります。 <table><tr><td>品目</td><td>内容</td></tr><tr><td>データプラン</td><td> ・第 4 条（ケーブルスマホの種類）第 1 項 1 号の（中略）提供します。 ・データプランの回線数は、ケーブルスマホ契約者が同時に契約している他のケーブルスマホ契約を含め、5 回線までとなります。ただし、ケーブルスマホ契約者が法人の場合を除きます。 （略） </td></tr><tr><td>音声付きプラン</td><td> （略） ・音声付きプランの回線数は、ケーブルスマホ契約者が同時に契約している他のケーブルスマホ契約を含め、5 回線までとなります。ただし、ケーブルスマホ契約者が法人の場合を除きます。 （略） </td></tr></table>		品目	内容	データプラン	・第 4 条（ケーブルスマホの種類）第 1 項 1 号の（中略）提供します。 ・データプランの回線数は、ケーブルスマホ契約者が同時に契約している他のケーブルスマホ契約を含め、5 回線までとなります。ただし、ケーブルスマホ契約者が法人の場合を除きます。 （略）	音声付きプラン	（略） ・音声付きプランの回線数は、ケーブルスマホ契約者が同時に契約している他のケーブルスマホ契約を含め、5 回線までとなります。ただし、ケーブルスマホ契約者が法人の場合を除きます。 （略）	約款・重説
品目	内容															
データプラン	・第 4 条（ケーブルスマホの種類）第 1 項 1 号の（中略）提供します。 （略）															
音声付きプラン	（略） ・音声オプション回線数は、ケーブルスマホ契約者が同時に契約している他のケーブルスマホ契約を含め、5 回線までとなります。 （略）															
品目	内容															
データプラン	・第 4 条（ケーブルスマホの種類）第 1 項 1 号の（中略）提供します。 ・データプランの回線数は、ケーブルスマホ契約者が同時に契約している他のケーブルスマホ契約を含め、5 回線までとなります。ただし、ケーブルスマホ契約者が法人の場合を除きます。 （略）															
音声付きプラン	（略） ・音声付きプランの回線数は、ケーブルスマホ契約者が同時に契約している他のケーブルスマホ契約を含め、5 回線までとなります。ただし、ケーブルスマホ契約者が法人の場合を除きます。 （略）															
（略）		（略） 附則 （実施期日） 1 この約款は、2026 年 7 月 20 日から実施します。		約款												

ケーブルスマホ契約約款・重説 改訂内容

現行	改訂	改訂書面
<u>1. サービス概要</u> ケーブルスマホは、5G 及びLTE/3G ネットワークを利用した音声通話／データ通信のSIMカードを提供します。なお、3G サービスは2026年3月31日を以て提供終了となります。 (略) 【2】サービス提供エリアについて ・利用可能エリアはKDDI 株式会社(タイプA)もしくは株式会社NTT ドコモ(タイプD)の5G 及びLTE/3G の利用可能エリアに準じます。(株式会社NTT ドコモ(タイプD)の5G サービスは未対応です。) なお、3G サービスは2026年3月31日を以て提供終了となります。 (略) <u>3. ケーブルスマホ端末について</u> (略) ・SIM カードのみをお申し込みの場合、5G またはLTE/3G に対応し、技術基準に適合した（技適マークの付いた）モバイル端末が必要となります。ただし動作確認を保証するものではありません。 なお、3G サービスは2026年3月31日を以て提供終了となります。2026年4月1日以降、3G のみ対応端末はご利用いただけません。	<u>1. サービス概要</u> ケーブルスマホは、5G 及びLTE ネットワークを利用した音声通話／データ通信のSIMカードを提供します。 (略) 【2】サービス提供エリアについて ・利用可能エリアはKDDI 株式会社(タイプA)もしくは株式会社NTT ドコモ(タイプD)の5G 及びLTE の利用可能エリアに準じます。(株式会社NTT ドコモ(タイプD)の5G サービスは未対応です。) (略) <u>3. ケーブルスマホ端末について</u> (略) ・SIM カードのみをお申し込みの場合、5G またはLTE に対応し、技術基準に適合した（技適マークの付いた）モバイル端末が必要となります。ただし動作確認を保証するものではありません。 3G サービスの内容削除	重説